

# 南和広域医療企業団議会 平成30年度第2回定例会会議録

## 目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○企業長挨拶	3
○開会宣言	4
○議席の指定	4
○会議録署名議員の指名について	5
○会期の決定について	5
○選出された議員の常任委員会委員の選任について	6
○諸報告	6
○認第1号、議第7号及び報第1号の上程、説明、質疑、委員会付託	6
○総務委員会委員長報告	8
○認第1号の質疑、討論、採決	9
○議第7号の質疑、討論、採決	9
○報第1号の質疑、討論、採決	10
○閉会中の継続審議について	10
○閉会宣言	11
○議長挨拶	11
○企業長挨拶	11
○署名議員	13

南和広域医療企業団議会 平成30年度第2回定例会会議録

平成30年11月12日（月）午後2時00分開会

午後4時40分閉会

出席議員（12名）

1番	秋本登志嗣	2番	山口耕司
3番	中井章太	4番	福本知則
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	別所誠司
9番	中南太一	10番	中谷宏
11番	大谷良心	12番	堀谷正吾
13番	丸井雅弘		

欠席議員（0名）

傍聴者（7名）

説明のため出席した者の職氏名

企業長	中川幸士	副企業長	芝池多津子
副企業長	松本昌美	代表監査委員	橋本重夫
事務局次長	鶴西弘孝	吉野病院事務長	大谷保
五條病院事務長	鷹賢覚	経営企画課長	大西和徳
財務課長	杉井茂	人事課長	森田英之
医事課長	和田光司	庶務課長	米川浩

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡真啓	書記	福田行宏
書記	門西勇希		

## 議事日程

日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期の決定
日程第 4		選出された議員の常任委員会委員の選任について
日程第 5	認第 1 号	平成 2 9 年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定 について
日程第 6	議第 7 号	南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部を 改正する条例について
日程第 7	報第 1 号	南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告につ いて

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

開会 午後 2時00分

○**岡議会事務局長** 失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまから議会を始めさせていただきます。最初に中川企業長からご挨拶がございます。企業長、よろしくお願い申し上げます。

---

### ◎企業長挨拶

○**中川企業長** それでは皆様、公務ご多忙のことかと思えますけれども、平成30年第2回定例会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私ごとになりますけれども、4月にこちらに着任をさせていただきまして約半年余りが過ぎましたが、外野でそれまで少しこの企業団の活動を見たり聞いたりしながら感じていたことと、半年間、こちらの現場に来させていただいて、また印象がかなり違っている部分と、外から見たのと同じように見える部分といろいろありまして、その点から言いますと、ここへ来させていただくまでは、立ち上げから2年たって、救急医療を初め、さまざまなデータを見せていただきますと、非常に県内でも相当高いレベルの数字をたたき出しているなどというのは、3月まで外野で見させていただいた印象でした。

こちらへ来させていただきまして、改めて松本医院長を含めて、立ち上げのところから2年間、特に最も問題になっておりました救急医療につきましては、職員の頑張りもあって、かなり地域の皆様方の信頼に応えていくという意味では、以前に比べると、何歩も前進をしているのかなというふうに感じております。

ただ、きょうも少し後で何件かご報告もさせていただきますけれども、病院経営は今非常に厳しい状態にあって、こちらのほうで救急の患者さんを受けたり、病院のベッドの稼働が多少よかったからといって、一歩も油断することできないというのも、また、今置かれている状態かなというのを感じております。その意味では、私がこれまで経験させていただいたこと、それからこちらのほうのスタッフと知恵と絞って、いろんな工夫をしていきたいというふうにも思っております。

また、この定例会も基本は年に2回とお聞きしておりますので、ぜひこういう機会を捉えまして、議員の皆様方からも、南の健康医療についてさまざまなご意見をいただければありがたいなと思っております。その点も踏まえて、よろしくお願いしたいと思います。

本日は、平成 29 年度の南和広域医療企業団の決算の認定を含めて、3 件の議案を提出をさせていただくこととなっております。その点、ぜひ慎重にご審議をいただき、いずれもお認めいただけたらありがたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○**岡議会議務局長** ありがとうございました。

---

### ◎開会宣言

○**秋本議長** これより、南和広域医療企業団議会平成 30 年第 2 回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員総数は、12 名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言します。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

---

### ◎議席の指定

○**秋本議長** 日程第 1、議席の指定を行います。

まず、本日の会議には、構成団体の各議会から新たに本企業団議会議員として選出されました議員に出席をいただいておりますので、順にご紹介をさせていただきます。

まず、吉野町議会の中井章太議員、東吉野村議会の丸井雅弘議員でございます。

心からお祝いを申し上げますとともに、本企業団の進展に今後ともご尽力いただけますよう、心からお願いを申し上げます。

議席につきましては、会議規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、議長より指定いたします。今回選出されました中井章太議員を 3 番に、丸井雅弘議員を 13 番に指定いたしますので、よろしくお願いをいたします。

次に、中井章太議員のご挨拶がありますので、よろしくお願いいたします。

○**3 番中井議員** 改めまして、ただいま選任をいただきました吉野町議会の中井でございます。

南和の企業団として、議会として運営されたのが 28 年度からということでございます。2 年の月日がたちまして、先ほど企業長からもお話があったとおり、救急医療体制、またドクターヘリなど、いろいろ南和の医療の実情に対しましてご尽力いただいておりますことに、感謝を改めて申し上げます。

そしていろいろ人口の減少、また高齢化ということで、医療体制の対応におきましても、非常に南和として、また別の地域と違った意味での医療体制をしていかないといけない、そういったことが、住民の皆さん方の安心につながるということで、こういった企業団としての議会、そういった役割を果たせるよう、しっかりと努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○秋本議長 ありがとうございます。

それでは次に、丸井雅弘議員のご挨拶があります。

○13番丸井議員 改めまして、東吉野村議会議員の丸井雅弘でございます。

東吉野村といたしましたら、もう本当に一番、この南和の医療から比べますと東の端に当たります。しかし今まで、この医療というものに対して非常に東吉野村もいろんな面で苦勞をしてきたことがあるわけなんです、ここ最近、ドクターヘリというのが東吉野村にも対して来ていた。そんな中で、非常に危機を感じた患者さんの搬送がスムーズに行われて、本当に東吉野村としても住民としても、皆が喜んでるところでございます。これから私もその企業団の一員としまして、できるだけしっかりと、村民も、またこの南和の人たちの役に立つような議会運営の一翼を担っていきたくと、そんなふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

○秋本議長 どうもありがとうございます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名について

○秋本議長 次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第104条の規定により、10番、中谷宏議員、11番、大谷良心議員以上の2名を指名いたします。

被指名人にご異議がないものと認めます。

---

#### ◎会期の決定について

○秋本議長 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会議は本日11月12日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、会期は本日 11 月 12 日限りと決定いたしました。

---

#### ◎選出された議員の常任委員会委員の選任について

○秋本議長 次に、日程第 4、選出された議員の常任委員会委員の選任についてですが、南和広域医療企業団議会委員会条例第 6 条第 2 項ただし書きの規定により、3 番中井章太議員、13 番丸井雅弘議員を総務委員会の委員に選任いたしましたので、ご報告を申し上げます。

---

#### ◎諸報告

○秋本議長 次に、地方自治法第 292 条において準用する同法第 121 条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

また、本定例会には、本企業団の代表監査委員にご出席いただいておりますので、ご報告を申し上げます。

次に、監査委員から、平成 30 年度監査計画及び現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、本日、企業長から議案 3 件が提出されました。

議案送付文の写し、並びに議案をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

---

#### ◎認第 1 号、議第 7 号及び報第 1 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○秋本議長 次に、認第 1 号、議第 7 号及び報第 1 号を一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

中川企業長。

○中川企業長 それでは私のほうから、ただいま提出をいたしております議案につきまして、その概要をご説明をさせていただきます。お手元提出議案 A 4 縦長のもの、また A 3 横長の議案説明資料を手元において見ていただければと思います。

まず、認第 1 号につきましては、平成 29 年度病院事業会計決算の認定を求めるものでございます。病院事業収益・費用につきましては、差し引き 2 億 7,200 万円余の赤字

となり、前年度、28年度の繰越利益剰余金を差し引きした10億3,000万円余を繰越欠損金として30年度に繰り越します。議案説明資料の1枚目のところをお開きいただき、見ていただければと思います。資料1の右のところに少し表記しておりますけれども、現金収支を伴わない長期前受金戻入益、また減価償却費等及び五條病院開院に対する県からの借入金を加減いたしましたキャッシュフローベースでの収支は、3,400万円余の黒字となっております。

続きまして、資料の下のほうに記載しておりますけれども、一方で資本的収入・支出につきましても、差し引き5,600万円余の赤字となります。これにつきましても、資本的収入額が資本的支出額に対して不足をいたします額5,670万8,001円は、損益勘定留保資金で補填することといたします。

次に、議案資料2番をごらんいただきまして、4ページ、議第7号につきましても、南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例につきましても、地方独立行政法人法の一部改正により引用条項の条ずれが生じたため、これに対応するために所要の改正を行うものであります。

続きまして、議案資料の5ページになります。報第1号につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の定めによる資金不足利率についての報告でございます。なお、29年度決算額に基づき算定を行いましたところ、資金不足は生じておりません。

以上が、今回提出いたしました議案の概要でございます。

何とぞ、慎重にご審議の上、よろしくご議決いただきますよう、お願い申し上げます。

報告は以上でございます

○**秋本議長** ただいま中川企業長から議案提案理由の説明を受けました。ありがとうございます。

この際、お諮りいたします。

認第1号、議第7号及び報第1号については、質疑を省略し、直ちに総務委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**秋本議長** ご異議がないものと認め、さように決めます。

総務委員開催のため、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 4時25分

○**岡議会事務局長** それでは、議会を再会させていただきます。

○**秋本議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎**総務委員会委員長報告**

○**秋本議長** まず、総務委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、銭谷委員長の報告を求めます。

7番銭谷春樹議員。

○**7番銭谷議員** 平成30年第2回定例会総務委員会委員長報告、本日、第2回定例会における会期内の当委員会を開会し、本会議より付託されました議案等について、12名の委員出席のもと、理事者側からの説明及び報告を求め、審議を行いました。

それでは当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

認第1号、平成29年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定についてにつきましては、企業団3病院体制として最初の決算認定案件となります。

次に、議第7号、南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例についてにつきましては、職員の退職手当について規定準拠で見直すための改正です。

次に、報第1号、南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告についてにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき報告を受けるものです。

以上、付託されました議案については、当委員会で慎重審議を行い、認第1号は認定することに、議第7号については、原案どおり可決することに決し、報第1号については、詳細な報告を受けたことを報告いたします。

続きまして、理事者からの報告事項として、1.平成30年度診療状況について、2.平成30年度収支状況について、3.平成30年度アクションプランについて、4.五條病院の機能充実についての4件について、理事者側からの説明を受け、闊達な意見交換を行いました。

以上が当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。その他、委員から救急の積極的な受け入れについて及び産婦人科医の確保等の要望がありました。

続きまして、会議規則第 67 条の規定により、閉会中の継続審査事項として、企業団規約第 4 条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることについて可決したことを報告申し上げ、本会議でお諮りいただきますようお願いいたします。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼申し上げ、総務委員会からの報告とさせていただきます。

以上です。

○秋本議長 ありがとうございます。

ただいま銭谷委員長から付託をいたしました 3 議案について、ご報告がありました。

---

### ◎認第 1 号の質疑、討論、採決

○秋本議長 まず、認第 1 号を議題とします。

認第 1 号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。

認第 1 号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認め、さように決めます。お諮りいたします。認第 1 号については総務委員長報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、第 1 号については、総務委員長報告どおり決しました。

---

### ◎議第 7 号の質疑、討論、採決

○秋本議長 次に、議第 7 号を議題とします。

議第 7 号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。

議第7号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

議第7号については、総務委員長報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、議第7号については、総務委員長報告どおり決しました。

---

### ◎報第1号の質疑、討論、採決

○秋本議長 次に、報第1号を議題とします。

お諮りいたします。

報第1号については、総務委員長報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、報第1号については、総務委員長報告どおり決しました。

---

### ◎閉会中の継続審議について

○秋本議長 次に、閉会中の継続審議についてお諮りします。

総務委員会委員長より、所管事項について、閉会中の継続審議の申し出がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

お諮りいたします。

これで、本定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認め、さように決めます。

---

### ◎閉会宣言

○秋本議長 これをもちまして、南和広域医療企業団議会平成 30 年第 2 回定例会を閉会いたします。

---

### ◎議長挨拶

○秋本議長 平成 30 年第 2 回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会いたしました本定例会におきましては、平成 29 年度決算については認定し、南和広域医療企業団職員の退職条例の一部改正については原案どおり可決し、また、病院事業会計資金不足比率については受理いたしました。

以上のとおり、上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえません。

これもひとえに議員各位のご協力のたまものと心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、五條病院が開院して 3 病院体制となって、最初の病院事業会計の決算報告を先ほど受けました。28 年度に引き続き、29 年度も実質収支が黒字となり、企業団職員の皆さんが一丸となって病院運営に当たられ、順調な経営をされているという報告をいただきました。議会としても感謝を申し上げる次第でございます。

病院の真価が問われるのは、まさにこれからです。理事者各位におかれましては、審議の過程における議員各位からの意見や要望につきましては、地域住民の声として、十分尊重していただき、「南和の医療は南和で守る」の理念のもと、住民の方々が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き良質な医療の提供と患者サービスの向上に努めていただきますよう心からお願いを申し上げます。

最後になりますが、議員各位におかれましても、時節柄どうぞ健康に十分ご留意いただき、南和地域の発展のため一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はまことにご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

---

### ◎企業長挨拶

○岡議会事務局長 ありがとうございました。これをもちまして、平成 30 年第 2 回定例

会のほう、終了させていただきます。

それでは、中川企業長よりご挨拶を申し上げます。

○**中川企業長** それでは終わりに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

きょうは午後から長時間にわたりまして、熱心にご審議いただきまして、本当にありがとうございます。今回提案させていただきました3つの議案につきまして、それぞれ認定、可決、受理いただきまして本当にありがとうございます。

また、先ほどの運営委員会も含めて、議員の皆様から多数のご意見いただきました。一部こちらのほうで十分お答えできないところもありましたことを、この場をお借りしておわび申し上げたいと思います。さまざまいただいた意見をまたしっかりと受け止めさせていただきます、これからの病院運営に当たっていきたくと思っております。

特に今回は、この体制になって3年目ということで、冒頭にもお話させていただきましたように、これからの病院運営の本番という認識のもとに、いただいたご意見も踏まえて、企業団職員一同、また一段と気を引き締めて運営をしてまいる所存でございますので、議員の皆さん各位におかれましても、またより一層ご指導、ご鞭撻いただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○**岡議会事務局長** ありがとうございました。

それではこれもちまして、議会を終了させていただきます。皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 4時 40分



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年11月12日

議 長 秋 本 登 志 嗣

署 名 議 員 中 谷 宏

署 名 議 員 大 谷 良 心